

第5回里山学びと交流の森検討会会議録要旨

○日時

平成14年8月21日(水) 午前10時00分から午後0時50分まで

○場所

愛知県中小企業センター4階会議室

○出席者

大竹勝委員、賀来宏和委員、加藤裕重委員、加藤倫教委員、木村光伸委員

鈴木敏明委員、津田美知子委員、出口なほ子委員、林進委員

(波田善夫委員及び馬宮孝好委員は欠席)

・開会

1. あいさつ(愛知県国際博推進局中谷局長、木村座長)

2. 報告事項

環境政策課

・参考資料2「愛知の環境のあらまし」について説明

木村座長

・環境政策を全般的に推し進めている環境部としての視点で、海上の森はどのような位置付けになっているのか。

環境政策課

・こういう里山のように、人間と自然が合わさっているエコゾーンは重要な部分だと認識はしており、関心をもっている。環境部としても里山関連のいろいろな調査・情報収集等をしながら、常に県民に情報を発信している。海上の森だけではなく、愛知県全体としてやらせていただいている。

計画課

・参考資料3「愛知県出展参加「展示基本設計」及び「催事基本計画」の概要」について説明

木村座長

・出展計画のコンセプトにおける「野生生物=自然」に学びのように、自然を矮小するのはよくない、そうではないということ、愛知万博検討会議で随分議論してきて、生物が成り立つ基盤の部分こそが海上の森でとても大事だということを、ずっとやってきた。「命」を挙げるのは結構だが、自然を野生生物とイコールで結ぶのは違うのではないか。

津田委員

・「環境のあらまし」と、愛知県出展参加の計画と概要が結びつかない。出展の方はエコ・コミュニティがメインで話をしているが、どういう具体性を持ったものか。そして、今作成中の環境基本計画にどのように反映させようとしているか分からない。

計画課

・循環型社会への取り組みが県内でもいろいろされているので、パビリオンの中でそういう取り組みについて紹介し、皆さんに理解していただくようなコーナーを設けていきたい。
・展示等の中身について、そういったエコ・コミュニティというか、各地域で取り組まれているような方のお手伝いをしていくような仕掛けを、これから考えて行きたいと思っている。

環境政策課

・循環、共生、安心及び協働の4つのキーワードで、2025年、四半世紀を見据えた愛知のあるべき姿を目指すのが、愛知県環境基本計画の案である。
・博覧会との関係も非常に重要視しており、環境基本計画の第一章「策定の趣旨」の中で、「自然の叡智」をテーマとする2005年日本国際博覧会において、県として環境をしっかりやっ
ていこうと書き込んでおり、そのように作成している。

津田委員

・地域づくりモデルであるエコ・コミュニティを提案するという点について、県内のそういう取り組みをしているところを紹介するという点だが、それでは今やっていることを紹介するだけで終わってしまい、県としての提案にはならないと思う。

計画課

・私どもは、「提案する」ということで表現している。パビリオンでは、そういう紹介をするということを説明しているが、パビリオン以外でも県内でもいろいろなこういう取り組みをしており、県民参加のワーキング等でパビリオン等においてどういう形で繋げていくか検討している。その成果として、今後パビリオンと地域での取り組みがどのような形で連携を取っていくか、と考えている。

木村座長

・「環業革命」についてもう少しきちんと説明しないと何だか分からない。この部分だけみると、技術が全てを克服していける、と見える。そうではないからこそエコ・コミュニティが大事だということを、コンセプトとして言っていると思うが、そこが繋がらない。
・技術的に克服しなくてはならないこと、できることを、愛知が物づくりの基盤を生かしなが
らやっていくと主張するのは、力強いことだと思うが、それだけでは20世紀なのであって、
21世紀はそれを包み込むようなエコ・コミュニティというものを私たちの力で構築していく、
という主張があるのだろう。そういうふうに見ると、皆、納得するのではないか。

林委員

- ・「文明と自然の対立原理」とあるが、原理であれば絶対に技術で克服できない。自然界では物質代謝の原理しかない。どの文明も自然と対立したわけでは決してない。文明と自然の対立は原理ではないから克服できる。そのことを真摯に見つめ直してみようということではないか。
- ・「野生生命体」という言葉は生物学にはない。野生という言葉は冠しなくても、動植物は生命体そのものである。
- ・地球環境の象徴はまさに生命誕生の歴史そのものである。このプロセスを理解することによって、新しい産業革命、生命産業、生物産業、あるいは生物的な視点を持った産業ということを示すということではないか。いわゆる小手先のバイオテクノロジーではないということを示さないと、「出展計画のコンセプト」の文章が何を示すかよく分からない。
- ・「自然環境を保護しながら産業振興をはかる」という矛盾した課題を解決するということが、解決できないから矛盾である。これは、矛盾させないために、経済活動と生命倫理を両立させるとのことだと思ふ。
- ・資本主義の精神は、社会倫理というものと決して矛盾せず、むしろそれこそが資本主義社会の制度だということが昔から言われている。もし、生命・生物を取り扱うことにより、生物倫理・生命倫理に支えられて経済活動を行っていけば、自然環境を保護しながらではなく、むしろ自然環境に守られてこそ産業振興が図っていけるという発想につながっていくと思う。どうせ博覧会なのだから、根本的な思い切った提案をここで織り込むことに意味があり、正しい方向だろうと思う。
- ・今のシミュレーションでは2050年には、どの程度地球環境が変動するかということが不明である。最悪なシミュレーションでは、2050年無事乗り切れるかどうかというものもある。警告は過剰なほうがよく、それに対して提案したことは決して無駄にならないというのが、国際的な環境学会の議論の結論である。そういう危機的なものを打ち出して、決して夢物語ではないと、アピールすることが大事である。

木村座長

- ・このプロジェクトチームの中に自然環境をきちんと考えている人が入っているのか。もし、生物学者、地質学者等が入っていれば、表向きの文章はもう少しきちんと書けるはずだ。プロデューサーの個性は尊重されるべきであり、こういう大胆な発想が出て来るということは認めつつ、やはりそういう人たちがバックグラウンドで支えていかないと、間違った方向に行くんじゃないかという危惧を感じる。

賀来委員

- ・後ほど議論する博覧会の恒久施設と、博覧会期間中の展示の内容をどう調整するかというところを、整理しておいたほうがよい。
- ・今回海上の森が関係している以上、そこに人間の関わりがかかってくるような展示が欲しい。せっかくここでやるのだから、「農」、あるいは「林業」との関わりという人々の営みを蓄積していくような展示を行い、その一部は将来的にも残していけないのかと思う。これだけで見

ると、どこにでもある観光施設のビクターセンターの展示のように見えてしまう。

・事業費の展示費・建築費は40億円とあるが、国際博覧会の来場者が1,500万人から2,000万人程度の事業費で、しかも2カ所会場を造るのに、なかなか苦しい事業費であると思う。だから、展示物も大切であるが、ワークショップとか、昨年のジャパンエキスポで言うところの福島の「うつくしま博」の「森の学校」的な要素にお金を入れたほうが、より効果的ではないかと思う。

3. 議事

木村座長

・本日の議事録署名は、大竹委員と賀来委員にお願いする。

(1) 里山学びと交流の森づくりの整備について

事務局

・資料1「里山学びと交流の森づくりの基本的方向」及び資料2「里山学びと交流の森づくりの整備計画(案)」について説明

森林保全課

・資料3「森づくりをしていく上での考え方」について説明

木村座長

・当面手入れが必要なスギ・ヒノキ人工林はかなりの面積であるが、当面というのはどれくらいのスパンか。

森林保全課

・当面手入れをしていかななくてはならないというのは、大体25haほどを考えている。参加される方が多いほど、当面というのは期間が短くなると思う。

木村座長

・参加者が少なかったらどんどん先に伸びていくというのは、当面とは言わない。集まった人でやってみようという話でいくと、当面が終わらないうちに次の当面が出てきて困るのではないか。

林委員

・人工林は最後まで管理が必要である。せいぜい1分期が5年だから、当面といたら1分期のことしか指さない。

森林保全課

・全国森林計画が15年を1期として10年毎に見直している。愛知県も地域森林計画を持っ

ており、その中で10年を1期とし5年ごとに改変をしていく。その見方でいけば、5年ごとに見直していくという形が大切になる。

事務局

- ・参考資料4「海上の森保護保全に関する第一次報告書」について説明

海上の森保護保全連絡協議会

・私達はずっと海上の森で自然観察会をしていたグループなので、森の自然に属した状態で、どのように今後長い形でこの森を保全していったら良いかを目的にし、この冊子を県内の自然保護グループのNGOが中心になって作ったものである。

・条例を中心として、海上の森を守りたい。もう一つは、愛知県に自然博物館、環境教育等の動植物の情報の収集ができる、あるいは保全、保護、調査の中核となるセンターがないので、これをきっかけとして、愛知県の環境教育並びに自然保護教育や自然野外教育の中核となる施設のサテライト的存在として、海上の森を捉えたらどうかということを提案した。

木村座長

・愛知県全体全体として取り組んでほしいという部分と、海上の森における過去の活動の蓄積の上にたった御提案を、私どもは慎重に受け止めるべきである。また、保護活動のためにはある種の条例化が必要ではないかというように受け止めさせていただきたい。

・ゾーニングのマップは、県が作成したものと重ね合わせながら、どこがずれているか、一致しているかということを議論していけば大きな相違はないと思う。貴重な資料として活かさせていただきたい。

・資料1、2、3と協議会からの資料を元に、里山学びと交流の森づくりの整備について総合的な検討をしていただきたい。その前に、オブザーバーの日本野鳥の会、博覧会協会、瀬戸市から御意見があれば御発言いただきたい。

日本野鳥の会

・県の出展計画の話と議事に入ってから話が、どのように繋がるか良く分からないので、整合性を捕らえる必要があるのではないか。

・出展計画において、人の生活との繋がり、あるいは歴史性というものが欠けている。海上の森の歴史性というのは、非常に面白いと思う。農・林業というものに加えて、窯業の歴史は重要だと思う。そのあたりも抜けており、瀬戸市で窯業を取り扱わないというのはどういうことかと思う。窯業と自然の働きかけを、負の部分も含めて、きちっと取り扱っていかないとけないと思う。そこがこの地域の文明の再評価ということに繋がるのではないか。

・名前を付け替えてればどこでもできるような展示になってしまっている。海上の森の野生生物に注目すると書かれている割には、里山の位置付けというものが抜けてしまっている。

・県で里山に関する基礎的な調査をしていると伺ったし、レッドデータブックもある。県の中で海上の森が里山としてどういう位置付けをもっているか、逆に言うと里山のネットワークの中で海上の森の果たしている役割、全国の中でどういう存在として位置付けられるか。全国的

な展開、国際的な展開を、里山というキーワードでできるのではないかと、前回の検討会や愛知万博検討会議の時からずっと指摘があったと思う。その辺が抜けてしまっており、基本計画に関しては残念だと思う。

- ・海上の森保護保全連絡協議会が紹介した報告書の中でも、展示施設のネットワークの様な形のアイデアが出てきている。こういう広がりをもった中で、海上の森で何をやるかということに取り組んでいかないと、あれだけ大騒ぎして海上の森を保全することになった割には、そういう経緯が感じられない、ただ紹介しただけの展示になってしまっている危惧を覚えた。

博覧会協会

- ・現在、我々のグループでは、森林地域、里山遊歩ゾーンでの環境教育プログラムの展開について、この秋くらいに方針のたたき台を作りたいと考えている。この観点としては、協会が博覧会時だけでなく、終わった後も引き続きこの活動を計画にも結びつける形で、ソフトだけではなく体制等、全般をつくることを考えて、県の方と連携をとりながら作り上げていくことを考えている。

- ・当初、海上全体を会場として考え、そこに関する自然系、環境のデータについて蓄積してきた。これについて、博覧会後もうまく活用し発展させていくかということも御検討いただければ助かると思う。

木村座長

- ・今回、博覧会の中で大半が会場の外になったが、そこをどう活用して繋げていくかというのが重要な問題だと思う。ゲートゾーンの部分は、博覧会開催時にはどういう状況で活用されるのか。

博覧会協会

- ・ゲートゾーンについては、県道の終点になるがこの県道は緊急車両以外はいれない。交流広場といっている北側から里山遊歩ゾーンを使って利用するという形になる。

木村座長

- ・ゲートゾーンに入った先に何があるのかという話が、この後の問題になると思う。入り口はあるが本体に繋がっていないゲートゾーンが取り残されてしまうのは、これは、この場の議論の責任ではなくて博覧会の計画そのものの置き土産みたいなものだから、そんなものを放置されては困ると思う。

博覧会協会

- ・将来のゲートゾーンという形だと思う。博覧会時には遊歩ゾーンという形であるが、県の方の資料でも将来そこから海上の方まで歩道計画を考えている。

木村座長

- ・博覧会するときですら環境保全の観点から言うと、500人しか歩けない道であるということ

が前提になっていて、博覧会が終わったら大々的に整備してそこがゲートになるとは到底思えない。

博覧会協会

・自然部分について環境負荷を押さえて歩道を使える人数を、アセス上500という数字で出した。この数字自身は絶対要件ではない。

木村座長

・そういう形で残ったゲートゾーンだから、海上の森のゲートでなければならない、そこから奥に入っていくルートを考えなければならないという、逆立ちした議論を我々はさせられるかもしれない。大きな県道があって、行き止まりにバス停があって、そこから先に上がったり下がったりして県の恒久施設へ入ってくる。そういうものを前提に残されると困る。

・博覧会の時には活用のしようがない、緊急車両以外入れないと言われてしまうと、では何のためにこれがあるの、という話に戻ってしまう。愛知万博検討会議の時から議論してきたのだから、すっきりとした後始末を博覧会協会ですべていただき、県に引き渡していただきたいと思う。

事務局

・ゲートゾーンは、基本的には万博後に名古屋・豊田方面からスムーズに海上の森へ入っていくとことを望んで計画させていただいた。万博開催時については、遊歩ゾーンとして協会の方で、万博会場として見せられる格好でやっていきたい。

・500人以上入れないというのは、万博開催時はたくさんの人が入るので、プレッシャーの面から人数の制約があるが、万博後は名古屋・豊田方面からの入り口として十分活用願えると思う。

木村座長

・充分活用できるプランをこれから考えなくてはならない。あまりに重たい宿題という気がする。

瀬戸市

・森林計画については、森を整備していくひとつの方針にしたいと思っており、特に拘束力は無いが、できる限りこういう形で進行していきたいという内容である。

・窯業の歴史という話が出ていたが、窯業によってこの地域の木が以前に切られたということではなく、住民が薪を使うためである。

木村座長

・本当にそうなのか。

林委員

・森林計画というのは義務であり、拘束されないということはいえない。具体的な場所を決めるのが市町村の仕事であり、権限以上であり、完全に拘束されている。具体的に森林が市町村の共生林であるというのは、海上の森でどういう施業をやるかきちんと組み立て、何年にどの箇所に何をやるのが書き込まないと、森林計画として認定されない。もしそれがされていないなら、瀬戸市は森林計画業務を遂行していないという判定になる。

木村座長

・市の思いと県の施業が一致したからいいという話ではないようだ。

林委員

・博覧会ということをして特に念頭において、森林というのはもっと慎重にしていく必要がある。森林を取り扱う、特に人工林を含んだ里山林に対して、現実性、具体性、有効性、合目的性、及び合自然性の、5つの原則がある。

・この原則に照らしてみると、例えば平成15年度から、整理伐、択伐、間伐、除伐等をやるがあるが、里山林の場合は難しいと思う。こういう技術的なやりかたと、県民参加というのがひとつの柱になっている。だから、具体的な技法を用いることによってこうする、と絵で示せるくらいにならないと、意見が出てきようがない。それを示さないとだめだと思う。

・この原則を当てはめて守らないと、森林というのはだめである。この里山林、広葉樹林に関して、少なくとも300年単位で考えないとだめである。

・例えば、具体的に言えば、昆虫をできるだけ多く発見する場所をつくらうということでも良い。何か共通の目標を決め、それに向けて対応のアプローチがあるというように組み立てないと、森づくりに県民が参加したことにはならない。森づくりに県民が参加するというのは、そういう自覚を立ててそれに向けていくことである。森の作業に参加することはできると思うが、森づくりに参加するというのは、生易しいことではない。企画する側が県民を交えて目標を設定する必要がある。その時に合自然性を守るというのが、森林を取り扱う流れである。

・例えば、目的が定まっていないということで、土木事業の木材の利用の場合に、できるだけ配慮するという行政の言い方だと、殆どやらないこととイコールだ。どうしても木材利用できないところだけコンクリート使うということが基本になる。

・間伐した木を売ったらどうか、そうでなければ現場で全部使えということはいろいろな県で取り組まれている。いろんな技術的な改良、新素材開発まで行われており、だからこそ産業革命、新たな森林革命をおこしている。そこに新しい愛知県森林保全課の仕事もでてくるはずである。従来の丸太産業の林業を考えていたら、林業などやっていけない。それを里山林で示していく。

・そうするとスギ・ヒノキであろうと、広葉樹の柴材だろうと使いこなせる。柴材というのは、昔から使われて来ている優れた素材であるが、活用できる技術を忘れているので、それを取り戻していくことが大事であると思う。それこそが、古南さんの言われた歴史だ。

・窯業のみならず、里山林において柴材の利用は大きなポイントになっていくはずである。こ

れがあって初めて豊かな里山農業、水田農業、あるいは水路ができてきた。あるいは農業用水路の安定、水田の供出という、基盤改良の中で必ず使ってきたはずだ。このように培ってきた歴史は、そういうことに繋がっていく。それこそが総合的な里山林の自治管理であり、豊かな自然環境を壊さないで里山林を利用・保全していくという方向が見えてくる。

・そういうダイナミックな利活用をもっと具体的に示す事業計画にしていくべきだと思う。例えば、10月に間伐する日程も県民参加でやれば、チェンソーでやらなくても、巻き枯らしすれば将来保管できるし、木を持ち出すのに軽いし、天然乾燥されていると、いろいろな繋がりが出てくる。目的を定めてそのプロセスを決め、その中で、個々の部分をどうするか、という方がいいと思う。

・竹林に関しても同様で、竹林として管理していくなら、竹林の方針伐採というのをやる必要がある、方針、方角にはいくつかある。その辺のプロセスを示すことが長期的な整備計画方針につながり、それならば安心して県民が参加しましょう、ということになる。

鈴木委員

・住民側のほうから見つめてみたいと思う。パイロット事業に2年間参加して、私が思っていることは、ある程度自分達が簡単な器材を使ってもいいから観測記録をつけていき、正確に自分達の力で地域性、現状、環境保全状況をつかみ、自由に討議をしたい。

・一番夢として持っているのは、思索する、あるいは哲学する空間、そういう心の余裕を持ちたい。自分自身の命の有限性を喜ぶと同時に、確認しながら思索していきたい。そういう散策的なものを余裕として持ちたい。

・この間の変化について、交流が進んできたことは間違いないと思う。今後出てくる問題として、県有林がほとんどであるから法的な管理と、私達の民有林の、車の両輪のような整合性もあるだろう。

・困っている問題が発生したときに、困っていると認識しているだけではなく、問題を解決する具体的な手立てが欲しい。ひとつは、馬宮さんも積極的にやっているが、海上の森の中の不法投棄物を一生懸命片付けている。やはり今後は強力な保護条例をつくっていただきたいと思う。それがないと、個人的なトラブルになっていく。もちろん条例があるからといって、何もしないならそれが機能するとも限らないわけで、ある程度自主管理的なものが必要になってくるが、今は我々の人数が限られていることの困難さを感じることも多い。

・鎌倉・室町期の窯業の窯跡があるが、資料的に言うと、今までの調査ではどの程度確認できるかは分からない。私達鈴木一族があそこに住みだしたのは、塚原地区は慶長というふうに石に書いてあるが、海上地区全体は非常に多目的な、多元的な活動の本拠地でもあり、古い時代から学びと交流の森のような地域でもあったと思う。レジャー的にここを楽しみたいと思うことも大事な要素で、来ていただくのも構わないが、それだけでは文化としての海上を生かしていくことにはならないと思う。

・私は今の段階では海上古道の部分を公表していないが、ある段階でそれがうまく機能してくるようになってくれば公表する。公表すればそこが利用されることになる。今、各種の人達が海上に出入りすることによって、本来の海上の道ではない平成の道ができ上がっている。それ

を一般の人たちは海上の散策路だと思っているが、私達から見ると、それは平成の道であって江戸期から続く道ではない。しかしそんなことを言っても通じない面がある。

- ・今恐れているのは、我々の息が途絶えたときに民有地が産廃業者に買われて、見るも無残に変化していくのは困るが、それに対して、現在の法制度の中では手出しができない。それを集団の力で、地域住民の力で自治能力を発揮しながら解決していくために、現在の当面10年20年のところの海上の森各ゾーンの中には産廃又は産廃に係る研究施設を持ち込まないで欲しい。それが海上が環境万博の会場になった証であり、そこから先にクリーンな空間があってもいいと思う。実際は産廃物が山と積まれている箇所があり困っている。

- ・具体的な例を出すと、業者に土嚢積みを委託すると、2/3は普通のまともな土だが、残りの1/3はアスファルトのかけらや陶器のかけらの入り込んだ、問題のあるものを土嚢の中に積みこんでくる。ボランティア活動だと、そういうことは絶対起こり得ない。時間はかかり、お金はかからないが体力が必要になる。そういうゆったりとしたリズムの中でこの海上を再生していきたい。また、ある程度の到達目標、何年度中にはここを仕上げるというくらいの大雑把な目安が欲しい。

- ・万博のときには海上集落に来た人達を快く接待していきたい。それも含めて、今後、車の両輪のように、我々自身がもう少し独自の運動主体を作り上げていく中で、県と市と協力したい。様々ないくつもの団体がわがままを出すのに、県や市が介入すると、人間関係がマイルドになり、大きな不条理が起きないことが最大のメリットだと思う。

- ・この間の交流の中で、純粋な人たちのエネルギーを感じた。

津田委員

- ・具体性がない形で必要な整備を行うとか、整備方針を決定し実施するとか、必要な森林管理をやっていくという資料が出てきている。この検討会も第5回になるが、何が進んだのか、正直言って分からない。この会議は本当に前に進んでいるのか。

木村座長

- ・座長として申し上げますと、私は進んでいると思う。森づくりの中で、整備計画の前提となる目標に向かって、議論を進めてきたと思う。

事務局

- ・具体的にどこをどうしてという細かい内容については、まだお示しできないものだから、具体的に進んでいないという印象を与えているのかもしれない。全体のゾーン区分、それに基づいた整備の方法という項目について御審議いただき、その中で具体的にどこをどうしていくかということに対する意見、考え方をお聞かせいただければ、それに沿った形で今後事業計画的なものを作っていき、というように進んでいくのではないかと考えている。そういう基本的な部分を確認していただきたいと思い、こういう資料を出させていただいている。

大竹委員

- ・万博でやる展示の後に繋がる里山学びと交流の森であるが、こちらからも展示に関して意見

が出ていない。その展示が後に生きてくるのか。

・海上地区で行われる展示施設の中で、海上の森で自然を学ぶというというのが出てきているが、これは実際に森で学ぶのではなく、施設の中の展示であり、擬似空間みたいなもので、海上にありながら海上の森と結びつくものが何もない。そういうものが後へ続くのであろうか。

・博覧会は別だという考え方もあるが、この展示だと現状を説明して、未来へ向かっての自然に対する意見というのがどこにも出ていない。博覧会終了後施設を造って、ここが里山学びと交流の森の拠点施設となるということになってくるが、それが森とどう繋がってくるかわからない。

・愛知県の全体の環境政策をみても、自然環境に関して今まである生物を中心に守っていくということと、レッドデータができたが、それをどうしていくのか、全体の環境をどう考えていくのかという姿勢が、県自体にあまりない。だから自然をどう考えていくかという展望が、博覧会のほうでも現況を説明するだけという形の展示館の中の展示になっていく。なぜ、会場が、海上の森でやるのかということが、環境というキーワードの中で生きてこない。

林委員

・津田さんの疑問というのは、委員会で議論が行ったり来たりしており、委員会そのものが同じペースではないかということではないか。

・博覧会という目標は1つの契機と考え、その後繋がるかどうかは、後の議論の中で考えれば良い。とりあえず2005年という目標期間を設定し、目標設定があって、現状を認識してそれをどう評価するか。その評価の中で、このままで良い点、悪い点、変えていくべき点、それに合わせて計画をたて、実行に移し、まわっていかない点が続くのであればもう一度再評価してまわしていく。

・ひとつひとつの段階が全然進んでいないというのは、全部途中になっている、どこで止まっているのかわからない、ということが具体性に欠けているという批判になったと思う。それは森林に関しても、森の取り扱いに対しても同様のことであり、一方では細かいこういう施設を造りたい、一方には森をどうするという大きな話になって、どういう扱いに関しても同様である。

・施設づくりは施設づくりで目標設定をし、それについて現状ではこういうものが足りない、だからこういう計画をする、というプロセスをたどっていけばいい。5回目の委員会は、これについて述べておこう、次は計画について詰めていこう、一度聞いたことは行ったり来たりしないというやり方をすれば、いいのではないか。

木村座長

・今、この会議がやっているのは、林さんがおっしゃったプロセスのシステムづくりみたいなことをやっている段階である。参加の形態とか施業のルールとかにいく前に、この森をどう考えるのかという議論をきちんとやる必要がある。

(2) 里山学びと交流の森拠点施設の機能と活用について

事務局

- ・資料4「里山学びと交流の森拠点施設の機能と活用について」説明

木村座長

・博覧会の時にできる建物の形と、どういうふうに入り込んでいくのかということ、その後どう活用、転用していくのかということは、ワンセットであるので、多分まだ絵には出せない状況であると思う。どういう機能をその中に盛り込んでいくのかということを御提案いただいたと理解する。

・これで5回議論してきて、膨大な議事録ができ上がっており、このあたりで一度検討会の中間まとめをしていただけるとありがたいと思う。これは事務局と何の打ち合わせもなくして申し上げたことである。今までのところを整理し、ここまでは委員の合意を見ている、あるいは検討課題として残っている、ここのところは年次計画として具体化できる、というような整理をしてまとめ直しをした中間まとめができればありがたい。

大竹委員

- ・海上を調査し管理していく体制が、この中にはどこにも出てこない。
- ・森全体に対して、そこに入るための施設として、入り口として意味をもたせるということが非常に重要だと思う。展示を出すだけではないと思うが、これだと万博記念館みたいになってしまうという印象をうける。

木村座長

- ・単語で書いてしまうと無味乾燥になってしまうが、そこで導入をきっちりやるというのは、知恵の問題だと思う。

林委員

・大学でも同様であるが、当然、図書館でもこういうものがしまえる、いわゆるデータストックスペースが中心になってイベントやセミナーをやるので、膨大なデータを現場でストックしておく必要がある。標本についても、国際的に著名な博物館などはきちんとしたストックスペースを持っている。

・中心にしっかりとしたデータストックスペースがあり、そこから派生した機能として、イベント、セミナーなり交歓会がある。そのようにすれば、もっと立体的な構造に向かっていくと思う。セミナーをやるときに標本づくりをやったり、写真で配ってもいいが、ストックする場所がなく展示のみでは、少ししか展示できない。

・周辺の研究者、研究機関と連携するとしても、そこは別途動いている。そうではなく、自前のものをみんなで作り上げていく。そういう仕組みがあって初めて、自分がここに育てたストックがこの施設の中にもあり、かつ森の中にも表れている、というようになっていくのではないかと思う。今は非常に便利になっているので、現物と標本を照合できるとかいうこともできるのではないか。ここまで標本がきちんと管理されている、どうぞ来てください、ということができれば、非常に有効であるので提案する。

加藤（裕）委員

- ・せっかくの恒久施設であり、地元で学ぶ場として、ここに学びにくる人達とは、ハイレベルなことを学びに来る方だけではなく、例えば小学生が来るということもかなり多くなるのではないか。施設として有効にたくさんの人たちに使ってもらおうとすると、学者さんよりも学生さんとか、ここで体感したいお年寄りだとか、市民といった利用者のほうが多いと思うので、そういう人達に耐えうる配慮が必要ではないか。
- ・宿泊をしたいという人がでてくるかもしれないので、そこも考える必要があるのではないか。

木村座長

- ・宿泊に関しては、前回、雑魚寝でいいからそういうスペースを確保しようという話になっていたので、ここには書かれてないが入り込んでいくと思う。
- ・博覧会時の建物の計画を、その施設の中の後利用としてどういうものを入れ込んでいけるか、例えば図面としてだせるとすれば、どれくらいの時期になるのか。

計画課

- ・現在、基本設計を進めており、大まかなものは秋、10月くらいにはなんとか固めたい。

木村座長

- ・その時には、後こう使うからこの様に造って欲しい、というのは難しいのか。

計画課

- ・その辺も含めて、詳細について詰めていきたい。

木村座長

- ・ストックスペース、データがたくさん蓄積できる空間が必要であると言えば、回りが全部ガラス張りでは困るというようなことで、いろんな形が決まってくると思う。今ここにでてくる意見を踏まえて、設計していただきたい。

津田委員

- ・資料を少なくとも数日前に送っていただきたい。資料を送っていただけると、これからの流れを自分なりに調べ直したりしながら、改めてきちんとしたことを言えると思う。

事務局

- ・できるだけ事前に資料を渡したいと思っているが、資料の中身を精査したり、関係部局が関わってくると調整する時間が必要で、間に合わないというところがある。努力はしたいが御理解いただきたいと思う。

木村座長

- ・コンクリートになっているものだけでも、先に送っていただけると良い。

賀来委員

・検討資料1の4番目の博覧会開催時の活用というところを、より具体的に書いていただきたい。ここがいろんな意味での命になっていく部分で、ここを避けて通っていると、むしろ5番目のこともわかりにくくなるという気がする。

・別の会合で博覧会の海上地区のゲートに関する話を聞いたが、シャトルバスやロープウェイを使って青少年公園側からしか入れない、海上の森側に一切抜けられない、という説明を聞いた。自然を守るという意味では良いのかもしれないが、来場者の一部が実際プロムナードに沿って海上の森に出て行く、あるいはそちら側からも入れるという議論が必要なのではないかと思う。

・国の立場からすると会場はここに限定したのだから、積極的にゲートを開けるという動きはない。協会は恐らくこれからは事業運営に入っていく、より安全でより効率的な運営としていくために必要がないならゲートも造りたくない。となると、愛知県、ないしは地元の立場で、こういう動きをしたいということを協会と交渉しないと、ゲートの問題は動かないのではないか。

・そういう動きと関連して、愛知県の出展計画と将来の恒久施設との刷り合わせを具体的にしていきたい。将来こうするからこそ、博覧会のためにそれをいろいろな形で実験してみる、という施設造りが重要ではないか。

・県民主体の活動により、と書いてあるが、ここは愛知県が音頭をとり、それから初めて博覧会で声かけをして参加をしてみたいという方、団体を含めて、いろいろなワークショップの施設で、あるいは海上の森の一部が出てきて試みしてみる、ということが一番大切なのではという気がする。愛知県の出展計画において、催事空間、ワークショップ空間の作り方が一番大切であり、そのソフトにお金を入れていただき、海上の森でひとつの実験をやっていただきたいと思う。

木村座長

・海上の森と海上会場とをどう繋ぐかという問題、あるいは海上会場と外をどう使うかという問題は、瀬戸の側から言わせていただければ、繰り返し繰り返し御提案申し上げてきたが、なかなか具体化していかない。会場計画が煮詰まっていけば、外との環境を考えざるを得ない時期がやってくるんだろうと思いつつ、提案をし続けている。

賀来委員

・状況からいうと、そこにはゲートを造らないという方向で進んでいるように感じる。だから、交流の森づくりの実験としてゲートを造ろう、それは愛知県の出展のプログラムに入っている、という位置付けが重要だと思う。

木村座長

・これは市民参加のワークショップ等では必ず出てくる話題なので、博覧会協会のほうでも御

承知になっており、博覧会協会内部の問題として検討されているはずのことである。このあたりのところを繋げるようにしていただきたいと思う。

博覧会協会

- ・今のお話はいろいろな場で御意見として承っておりよく存じている。
- ・私のところでの課題としては、環境教育プログラムの中でその辺をどうするか整理する必要があると考えている。ハード面のゲートについては、1か所で確定するというように動いているようだ。

木村座長

- ・ソフト面では考えたいけれど、ハードではだめだといつもおっしゃるから先へ進めない。

賀来委員

- ・国安部長や会場の整備をやられている立場からすると、協会の中で催事や展示、運営等のソフトの部局がそういうことをやろうという意思を持たないことには動かない。今までは、自然の問題に対して「造るな、守ろう」という議論があった。そこに加えて、この博覧会のソフトとしてどうやるのかという議論も必要である。
- ・博覧会協会の催事部、運営部、あるいは催事プロデューサーなり運営の方にここに出てきていただきたい。そこを議論してくれないと、うまくいかないと思う。

木村座長

- ・海上全体としてどう考えるか、個々の催事とテーマとの整合性というあたりが、ぼやけているという気がする。

出口委員

- ・今の協会さんの説明は、無責任な気がして仕方がない。我々も協会さん、瀬戸市と話し合いをしてきたが、北ゲートを工事用に使い、博覧会開催時は使わないということを何度も説明されている。
- ・多目的ロビーの、施設説明の海上の森案内というのは、ただそこで絵とか写真とかを見せて説明するだけか、現地へ入り込むようにするのか。里山開催というのも皆そうやって、映像だけでこの施設で終わるのか。
- ・我々としては、既にパイロット事業として実際動いているので、そういう現地を実際見ていただきたいと思ってずっと話をしている。北ゲートは地元としては重要なゲートだと思う。
- ・運営について、地元としてこうありたい、こうしたいと言うと、県や国の機関でできないと言う。そう言われてしまうと、地元としてどういう動きをしたらいいのか、この検討会に来ても何を言ったらいいか、わからない。

木村座長

- ・ゲートの問題は、博覧会開催時は協会としては開けられないのであり、その後の学びと交流

の森づくりの中では北ゲートがメインにならないと入って来れないので閉め切りというわけではない。

- ・ 博覧会のときは閉め切ってその後はオープンにできるような、森を体感するプログラムというのがそもそもあるのか、本来ならオープンでやれるというプログラムがありながら、博覧会開催時は閉じなければならないというプログラムづくりが存在するのか、ということが疑問だ。

- ・ これについて、次回、催事関係の方に来ていただいて話を詰めたいと思う。それまでに今回までの話を整理し、その中からこの検討会としての要求、要望も列挙させていただければありがたい。

- ・ フロアの方から御意見があればいただきたい。

傍聴者 A

- ・ この基本方向に関して、一番大事なことが欠けていると思われる。整備が必要などころがあると言うが、整備には予算がかかる。県の歳出が苦しくて費用が出せないということを知っている。例えば、この里山と学びの交流の森というものを都市公園として位置付けると、施設その他に関して国の補助が出る。または、現在自然公園が南の方、人工林のところの一部かかっているが、それをもう少し広げてそれにするとすれば、それなりの費用の出方あるいは管理の仕方が求められる。

- ・ 条例を作って希少種を保護したり、マウンテンバイクを規制できないかという話もあるが、それらもその上にかかる法律によって基本的に決まる。

- ・ この地域は大分前から森林保全課が管理してきたが、新住事業の土地が残っており、住宅企画課が管理している。愛知県の内部、行政の内部の問題かもしれないが、長い将来、海上の森の保全においてどこがその土地の所有者になるかという問題が、法律をどう分けるかということと密接に関わってくると思う。それが大きな影響を与えて、整備の仕方、制限、メリットとかいろいろ出てくる。そういうことをこの場で議論をしないといけないのではないかな。

事務局

- ・ 都市公園とか自然公園を起こそうという前に、この森をどうしたらいいかということはこの検討会で議論していただいて、それにふさわしい法律があれば、それも検討していきたいと思う。

- ・ 住宅企画課が持っている土地をどうするかという話は資料でも載せており、我々はその対象としてこういう森づくりをしていきたいと謳っている。その土地の処理をどうするかは今後検討していくが、活用等の方向については今でも充分できていると思う。

木村座長

- ・ この会議体そのものの所管の話は前から出たり消えたりしている。どこに押し付けるのかという議論ではなく、県としてどうするという大きな視点からの示唆がいずれあるだろうと思っている。

傍聴者B

・「里山学びと交流」の「学び」において、飴とムチというのが非常に重要だという気がする。例えば里山を管理していくのは苦労があり大変な思いをしなければいけない。その一方で、里山から様々な恵みを享受できるという飴の部分があり、それが両輪となって初めて人間が里山のシステムの中に溶け込んで活動できるというイメージがある。

・恵みの部分と管理が大変だという部分とセットになって初めて里山の大切さが伝わっていくし、そういうシステム、考え方が瀬戸だけではなく愛知県内まだいろいろなところで残っている里山をどうしていくか、世界に向けて里山というシステムがこれから環境を維持管理していくシステムとして重要ではないかということが一番伝わっていくと思う。そういうことについて、具体的な計画の中に見当たらないと思う。

木村座長

・森林作業は決して苦役ではない。大変だけど、それは喜びの大きな作業である。苦役だとでっち上げたから、林業労働者がいなくなってしまうというのが日本の現実だろう。だから、あの中にこそ喜びがあるというような森林作業に戻っていきたいと思う。

林委員

・市民参加した人たちは外で汗を流すこと自体に無上の価値を見出し、そこで人生観が変わる。農業は農産物を得るためにやる仕事であるが、林業は森づくりそのものが目的である。だからこそ新しい価値観、新しい価値を見出す、労働の本当の意味を問うということになる。決してこれは無償ではない。自らが森づくりに関わって、それが数百年先の森に繋がるという、自分が決していくことができない時間を託すことができる。これ以上の恵みはないと私は思う。そういう意味での林業を評価すべきだと思う。

木村座長

・いろいろなメリットを求めていくための努力、仕掛け、仕組みや、来る人達がいろんな喜び方をすること、いろんな学び方を求めている人にも対応できるというのが大切だ。自然のプロが子供達に教えることは、もの凄い感動を与えることがある。そこをきちんとプログラムづくりをしなくてはいけない。そういうソフトの面も含めて御検討いただきたい。

(3) その他

事務局

・これをもちまして、第5回「里山学びと交流の森検討会」を終了させていただきます。ありがとうございました。

・閉会